

手数料の返還率

紹介対象者が入社後、自己都合または採用決定者の責に帰すべき事由に該当した理由による解雇によって6か月以内に退職した場合、紹介手数料を採用決定者の退職日より25日以内に返還するものとする。

手数料の返還率

- ①入社1ヵ月以内の場合80%
- ②入社3ヵ月以内の場合50%
- ③入社6ヵ月以内の場合10%